

平成22年度第2回図書館協議会議事録

日時：平成23年1月20日 午後2時～午後4時00分

場所：文化会館204会議室

出席者：協議会委員9名

（澤井、森下、山口、中島、高崎、光部、加藤怜、加藤信、高見）

事務局2名（豊田、鈴木）

議事内容

- ・ 開会
- ・ 館長挨拶
- ・ 委嘱状交付
- ・ 自己紹介（各自あいさつ）
- ・ 委員長、副委員長の選出

事務局：それでは田原市図書館の管理運営に関する規則第20条により委員長の選出をお願いします。

どなたかご意見はございませんか。

委員：前回委員長をされた澤井校長先生が適任と思われるので、引き続き、澤井校長先生をお願いしたいと思います。

全員：異議なし

事務局：続きまして副委員長の選出をお願いします。

委員：経験者と言うことを踏まえまして、中島さんが適任と思われるかもしれませんがですか。

全員：異議なし

事務局：それでは、委員長が決まりましたので、委員長に議事の進行をお渡しします。

協議内容

1) 本協議会の役割、流れについて

館長より資料1「今期図書館協議会の役割」に基づいて説明

質疑応答

委員長：前回も森下館長の諮問に応じて協議会としての意見を述べたことを吸い上げてもらったいきさつがあるので、皆さん、ご忌憚のない意見をお願いしたい。

委員：意見を述べるとはどういうことを言えばいいのか。

委員長：館長からの諮問に対して意見を言うことと後、図書館全般に関することで、何かご意見があるなら、個人的な意見でも良いし、もしくは市民の代表として周りの人達からの声を取り上げて言ってもらえればよい。

2) 図書館の現状と課題について

館長より資料2「田原市図書館の現状と課題」に基づいて説明

質疑応答

委員：日進市の貸出冊数は

館長：今、データを持ってきていないが、十数冊はまちがいない。

委員：6 改善の方向として ~ までであるが、これは今年も継続してということなのか

館長：本年度～来年度にかけて実施している、実施していこうとしているもので来年度に向けて予算要求したのものもある。

委員：何かこれをやりますとか、めぼしいものは何か。具体的なことが書かれてないが。

館長：予算の内示がまだ出ていないので文章化はしていないが、「光をそそぐ 交付金を利用して にあるが「渥美・赤羽根の図書館資料収集の重点的強化」を考えている。渥美なら農業・環境・漁業 赤羽根なら中国人向けの資料というような資料収集をおこなっていくことを考えている。

委員：現在はないということか。

館長：あるにはあるが少ないということで、特に赤羽根については予算があまりなかったので、古いものが多く、充分対応できていなかったということがある。それから、 のデータベース化ということで、田原市の図書館全体のIT化を強力に進めていきたい。具体的に言うと全館の無線LAN化、タブレット型のパソコンを全館に配置しようと考えており、それらを使ったソフト事業も考えている。IT化という基盤整備を予定している。

委員：渥美にある杉浦明平文庫の現状はどうか。素晴らしいものなので、今死蔵みたいになっているが、あれがもっとうまく活用できれば利用につながるのではないのか。

館長：寄贈された時の経緯があるので何とも言えないが、今、渥美図書館の利用を活性化しなくてはいけないと考えているので、これからの渥美図書館の運営を考えていく中で、杉浦明平文庫も活かしていけるのではないのか。

委員：著作権の切れたような資料についてはデータベース化していく考えはないのか。そうすれば遺族の問題も解決するし、渥美図書館の利用にもつながるのでは

館長：電子書籍化は深く知れば知るほど、権利関係が難しいと思う。

日本で殆どと言っていいほど電子化が進まなかったのは、この権利関係にある。法律が著作権を持っている人の立場に立ったものとなっている。電子化は技術的には、いかようにも可能であるとは思いますが。

委員：今の場合、切り取って電子化するというのが、個人でできるようになってきているが。

館長：自炊ですね。

全館無線LAN化、iPadの配置ということは電子書籍の活用において、田原市図書館として早めに経験値を積んでおきたいということなので、可能なことについては手を打っていきたいと考えている。明平文庫に特定して考えると、難しいハードルがあるので、今後検討していきたい。渥美図書館、また渥美の文化についてもどうしていくのか考えていきたいので、電子書籍化のみで話を進めていくのはできないなと言うのが私の個人的考えである。

委員：私は、遺族の考えと市民の考え、願いがマッチングできればなと思っている。

委員：図書館は主に何歳くらいが利用しているのか。

館長：年報28ページに載っている。

委員：IT化を進めていくといっても、年齢の高い方にとっては不便ではないのか

館長：資料を見ても年配の方の利用は多いんだけど、その一方ではインターネットでなければアクセスできない情報や、インターネットさえ利用すれば簡単に得られる情報もあるので、図書館としては今まで使わなかった人にも、使い方も含めて情報としてお知らせしていきたい。今回のiPadについてはタッチパネルでもあるので、工夫して使えるように実験的に導入してみたい。ご指摘されたことも十分承知している。

委員：iPadは英語圏が多い。田原にもALTがいるが英語の本が少ない。もっと子どもの頃から生の英語をやってほしいし、多言語の本を読む習慣がこれからは必要。そういう点で英語の情報の多いiPadは良いと思う。

館長：今現在もボキャブラリーの限られている英語の多読の本はよく借りられている。同じような機能を持っている電子書籍の無料のソフトがかなりあるようなので、iPadを使うことにより多言語が学べるというようなプレゼンテーションをしていかなくてもと考えている。

委員：小学校、中学校の図書館の現状はどうか、マンガ本にいつているのではないか。生徒は利用しているのか。

委員長：利用していると言えばしているけれども、小学校の場合は運動の方に力を入れていて、放課には外遊びを進めているのが現状だが、もちろん並行して図書館利用も進めているし、先生方も本をたくさん借りることを期待している。ほとんどの小・中学校で朝読を実施している。本校においては

図書館から学級ごとに1か月スパンくらいで、何十冊か持ってきて朝読を行っている。また、移動図書館を利用して学級単位で借りているようなこともやっているの、子どもは結構読んでいると思う。また、図書館まつりとかを実施してよく読むようにというような活動も行っている。

私個人は運動畑であるが、運動も読書もというように欲張っている。中学校はどうでしょう。

委員：田原中学校でも朝読を実施して読書を推進している。それぞれ学校の図書館から学級文庫へ本を借りてきて、1か月から2か月で交換しながら実施している。また学校司書を通じて図書館から職場体験等の参考本を借りるなどして利用しているし、職場体験で図書館にも来ている。中学校になると読む子、読まない子の差が出てくるのが現状。朝の読書の中で少ないですけど、読書時間を確保している。

委員長：野田小学校、伊良湖小学校、東部中学校で学校図書館の本をデータ化しているので、低学年でも紙に書かなくても、本さえ出せば手軽に、簡単に本を借りたりできるので、小学校においては利用率が高くなってきている。他の学校においてもそうなれば利用率は上がってくると思う。もう一つ言うならば、学校と公共図書館が繋がれば、学習効果も飛躍すると思っている。

委員：子供たちに活字を読む楽しさや感動を今の私たちの世代が伝えねばと思う。感動した本を展示するようなコーナーがあればと思う。そうすればそれを見た子供たちが読みたくなるのでは。小学校、中学校、高校生が本を読むことで、これから伸びるかどうかが決まってくると思う。

委員長：田原市では学校司書が全校に派遣され、本を読んでもらうために、本の紹介、チラシの作成、図書館まつりなど色々やっていただいている。学校ではボランティアの方が読み聞かせを行っている。福江小学校では、年2回、先生方が全校生徒に読み聞かせを行うなどの取組みをしている。感動する本はそれぞれ違うので。

私としては小学校、中学校なりに頑張っているのではとおもう。

大学はどうでしょうか。

委員：友だちからのあれがいいよねというような口コミが一番効くのでは。うちの大学ではないんですが、他の大学の事例では、読んだ本の感想をポップにして、それを目録にして見せることで、ああこの本面白いんだというように連鎖していったというようなことを聞いた。田原市の図書館でもポップを書いてもらったらPRになるのでは。プロからの視点も大事だが、読んだ側からの感想、今は本の帯もタレントが書くと売れるとかと同

じで口コミの力は大きいので、そういうのを一定期間やるとPRになるのではないか。

委員：たくさん本を読む人ほどメモリーが増えるという統計もある。田原市の人もどんどん本を読んで欲しい。多読も大切だがその反対の1冊の本を1年かけて読むやり方もある。いろんな読者のあり方、楽しみ方があると私は信じている。

委員長：今の小中学校の親御さんがどんな読書習慣をしているか、図書館でアンケートを取ろうとしている。それで親も読めば子どもも読むと思うので、どうやれば親が読むのか、それを考えていけば子どもの読書習慣にもつながっていくと思うのでそちらへ期待したい。アンケートは椋山女学園大学の先生が分析してくれるので、その結果はこちらへ帰ってくるということである。高校の読書の実態はどうでしょうか。

委員：年に読書週間を3回設けている。朝読もやっているし、便りも出している。感動した本は、著作権の問題もあるので、その部分をプリントアウトして、生徒が手に取れるようにしているなど、色々やってはいる。こちらとしては司書を置いてほしいと要望はしているが置いてはくれない。資料費も年々下がっている。物理的な面で厳しい状況にはある。

委員：もう一つ思いつきのアイデアですが、読み聞かせというと嫌がられるが、文学作品をプロ・役者が朗読すると全然違うものがある。それに音楽などの舞台演出も兼ねたような催しを図書館でやったらどうか。田原には劇団もある。実は、豊橋では「とっておきの夜」という朗読会を10年程やっていた。そういうものを図書館のイベント、事業、PRにつなげられないか。朗読から本に入っていくというアプローチの仕方もありじゃないのかな。

委員：中央図書館はどこに何があるのかわかりにくい。今は部門別になっているが、たまには作家毎とか項目別に展示してみるとかしたら利用率も上がるのではないか。ちょっと漫然としているのではないか。静岡はどうだったのか。

館長：ここはよく特集展示をやっている方だと思う。テーマ展示も毎月並行で4つか5つ行っている。職員もよくやるなと思っているくらいである。確かに書架の配列そのものがわかりにくい気はするが慣れてくるそうでもないのかなとそこは最近ご利用になってる方にお伺いしたいですね。職員も慣れてしまいますのでね。どうですかね。使いにくいですかね。

委員：私は作家別に並んでいて見やすいし、自分が良く利用する場所は覚えている。ただ、何かを調べたい時に一つのテーマで並んでいるわけではない

のでちょっと困ると思うけど、どちらが良いとは言い難い。

委員：私はいつもではなく時々やったらどうかと。

委員：今もエントランス入ったところで、特集が組まれて生誕何年とか没記念みたいな感じでやっている。

館長：現在、常設ではないけれども、今は亡くなった絵本作家と芥川賞、直木賞作家をとった作家の展示を入れ替え入れ替え行っている。

委員：COP10の時も、著者ごとにもテーマごとにもやられていたし、私はエコについてやられていた時も見に来た。私は田原の図書館はテーマ展示が多いと思っている。

委員長：加藤さんは田原も豊橋も両方利用されているのか。

委員：豊橋は学生の頃は利用していたが、今はほとんど田原のみ。

委員：豊橋で有名な企業に勤めている人から聞いたんだが、田原は新しい本が多くて、結構利用しやすいっていう声があって、意外な感じを受けた。私は豊橋から借りに来ている人がいると知ってびっくりしたことがあったが、これはいいことだと思う。

委員長：田原は開館時間も長いので、仕事が終わってから寄ることもできるし、貸出期間が3週間と長いというのも魅力である。それから、移動図書館が全学校を回るというのは、県下でもあまりない。そのため、小学生が本をよく読むという一役を担っているのではないかと。田原の図書館は色々工夫されていると思う。

委員：学校でカードを使って手軽に本を借りるとか、本の検索を簡単にすることが、子どもにとっては貸出数を伸ばすことになるのではないかとというのが感想である。しかし、大人は人それぞれに本の楽しみ方があるので、子どものように数値が伸びればいいものではないと思う。

委員：データベース化がするのにどのくらいかかったのか。

委員長：野田小学校はひと夏休みかかったと聞いている。

委員：気になることが、この大切な財産に線を引いたり破ったりとか、CDを壊してしまうとか聞くので、もうちょっと道徳心についてPRすべきではないか。

館長：正直言って大人になってからでは手遅れという部分もある。そういうことは子どもの頃から習慣づけをしないといけないと思う。田原市の場合にはすべての学校に学校司書が行くということで、そういう体制は整ってきている。ポスターを貼っても見ない人は見ないし、また、見ない人がやると思っている。

委員：牧師さんは道徳心を説くのは専門ではないのか。

委員：私が説いても相手の人が受け入れない。
委員：書くのは子供ではなく、大人なのは。
館長：そうですよ。大人が書いているんですよ。
委員：子供のうちは書かないんですよ。大人になってから、これはわからないと思うから書くんですよ。
委員：一番けしからんのは、破ることですよ。公共のものを破るのはもってのほかで犯罪行為である。書いておいて欲しい。
館長：前の場所は色々張り紙をした。読まない大人がやるのであって、書いておいても、正直、同じであると思うので、ここでは差し控えたい。
委員：図書館を育てていくという意味でも、今の現状でやってはいけないことをPRしていくことも必要なのでは。一つは直接返却しなくても、返却ポストがあるというのが要因では。
館長：確かにそうですが、今度は返ってこないものが増えてくると思う。
委員：CDなんかは中を見ないのか。
館長：確認しますが、日々たくさんのが返却されてくるので、どうしても漏れがあるということなのかと。
委員：CDは返す時、必ず開けて裏側に傷がないとか確認を行っている。
館長：どの段階で無くなるのか。
委員長：借りた人はわかるのだから入ってない場合は連絡するのか。
事務局：もちろんする。
委員長：失った場合はもちろん連絡するだろうが、破損の場合はどうなのか。
事務局：弁償というケースもある。
委員長：汚破損等を防ぐ何かいい方法があればまたご助言をお願いしたい。

3)「田原市図書館の目標(仮称)について

館長より資料(3)「田原市図書館の目標」策定に基づいて説明

質疑応答

委員：この第1次案の後、どうしていくのか。
館長：ここでの意見をお聞きしたり、またこれを職員に返し議論して、第2次案を来月の半ばくらいまでに整理したい。それを年度内には、図書館としてはこういう目標を持ってやっていくということを教育委員会にもあげていきたい。来年度はそういう目標と今自分たちがやっていることを付け合わせながら仕事をしていきたい。
委員：目標と書いてあるが、方針に近いのでは。これだと目標を達成できたかどうかの判断はどうやるのか。達成状況はどうやってみるのか。

館長：数値目標はこれとは別に既にある。それは施策評価シートの中にいくつかある。これは以前の協議会の中で議論をして頂いた時に決定された目標値の設定はあるのだが、なぜその目標値なのかというのが職員にわかりにくかった。大元の条例に書かれている理念と数値を埋めるようなものがなかった。たぶん来年度の段階では、具体的にどういう指標があるのかということところまでは煮詰まらないと思うが、まず、今やっていることは、どういう方向性で数値が出て来ているのかを話し合うための材料としてだしていく。これが1年、2年とやっていくうちにこれがどういう指標になっていくのかははっきりしてくると思う。とりあえず、来年度に間に合わせるために形をつくってしまおうと考えている。確かにおっしゃるような所はまだクリアできていない。

委員：目標を設定してやっていくということは、市民のニーズに応えることになると思うが、そのあたりはどうやって把握していくのか。

館長：この協議会にこういうものを持ってくるということが、市民の代表である皆様のご意見を伺う場として考えている。ということをもっと最初に申し上げておきたい。それ以外にはどういうことを考えているのかというと、図書館にとっては利用そのものが市民の最大のニーズ調査であると言える。その源の数値は日々でてきますので、そういう利用状況を把握し読み取ることによって、ニーズを確認していく。また、私はテーマ展示を行う時に、こういうものにニーズがあるのだろうかということを知るためにやってほしいと考えている。今、なかなか仕事に就けない状況の中で、就労とか就職のためのテーマ展示をやった。ハローワークのチラシも置いたりした。こういった展示の内容が実際の図書館の利用にはどうだったのかというようなことを知るために実験的にいきそれを検証していく。後は、読書アンケートのような調査も並行して行っていく。アンケートは集計とかで手間、予算等も必要になってくるが、市とは別に図書館として満足度調査みたいなものがないかなとは考えているが難しいかなと思っている。

委員長：教育長の方にこの3月には提出していくということか。

館長：言葉の洗い出し等をして、A3一枚程度にして見直していきたい。

委員長：館長から機能、役割について1～8 価値観について1～5とポイントを絞った説明があったが、気がついたことがあったら意見を言って欲しい。

委員：岡崎の図書館でセキュリティの問題があったが、ここはどうか。

館長：セキュリティというよりも図書館のシステムは専門の会社と契約を結んでいる。ここは大丈夫であるはず。おっしゃるようなことは5番の居心

地よく、安心できる場所を提供するという中で位置づけをしていこうと考えている。

委員：この地域は専業農家が多いが難しい時代となっている。食の安全、環境保全等の情報発信の源としての役割を果たして欲しい。

委員長：先ほどの館長からの話にもあったが、ひかりをそそぐ交付金で渥美図書館で農業にひかりを当てた資料収集を行っていくとあったが、それがまさにそういうことではないのか。

館長：2の人と地域の自立を助けるということになると思う。どういう資料を揃えるのかも大切だが、調べのお手伝いをするというようなレファレンスサービスも含まれている。

委員：一番最初に館長が言われた「改善の方向」の中で、市民の健康な暮らしを支えるということの具体的な意味は何か。この1次案のどこに入ってくるのか。

館長：これは2番の人と地域の自立を助けるの中項目の一人ひとりの自立を助けるにあたると思う。困った時に一緒に問題解決に努めると書いてある。図書館には医学に関する色々な資料もあるし、治ったけれどもどういった食事が良いのか、仕事はどうすればいいのかとか福祉はどうすれば受けられるのかとかは、それぞれ役所の窓口もあるが、自分で資料を読みたいというようなこともあると思う。そういった場合の資料のご案内をきちんとできるようにするということは、大事なことであると考えている。この2月から乳がんに関する展示、3月には渥美病院で乳癌の専門の看護師の講演会も予定されている。調べやすいようにリストづくりや乳房の展示も考えている。色々な後援会や医師会、歯科医師会の講演と連携したような資料の展示も行ってきている。これは図書館だけではできないので大学図書館とも連携をしながらやっていきたい。

委員：公共図書館だけではなかなか難しい。いろんな図書館との連携が必要である。専門分野の強い大学図書館とリンクしていけばいいと思う。お力をお貸ししたい。

館長：ありがとうございます。お力をお願いします。

委員：改善の方向　　の平成24年8月の図書館10周年記念は誰がやるのか。

館長：毎年8月には図書館フレンズ田原友の会がお誕生会を行って下さっている。図書館としては場所だけの提供となっているが、実はリサイクルブックオフィスで販売した本の収益金から大活字本を購入して寄贈していただいている。その贈呈式も行われている。10年目はそれをもう少し拡大して一緒にやりますよというような事業をフレンズだけではなく、もう少し

し広げて多くの方図書館と市民が協働してやっているんだなあとPRできるものにしたい。

委員：今度協議会はいつと決まっているのか。

事務局：来年度になると思うがいつとは決まってない。

委員：私も忙しいので予め日程調整をして頂きたい。

事務局：ひと月前くらいには調整を図りたい。

委員長：それでは、今後読まれまして、補足、訂正したいところ、矛盾点等ありましたら、中央図書館までお知らせください。私が気になったのは、子どもと大人のコミュニケーションツールは、もっとふさわしいフレーズがあるのではと思った。

館長：職員にこれから見せて、いろんなことが出てくるのを期待している。

委員長：それではその他についてあるか。

事務局：特になし

委員長：それではこれで終了する。

事務局：お疲れさまでした。次回もよろしく。

館長：今日は時間が取れなかったが、声をかけて下されば館内を案内するのでよろしく。